

1. 件名：原子力エネルギー協議会との面談

2. 日時：令和2年9月3日（木）15：20～16：25

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部原子力規制企画課 森下課長、西崎企画官、榎本補佐、  
谷川専門職

技術基盤グループ技術基盤課 佐々木企画調整官、鈴木補佐、  
大森係長、飯田係員

長官官房 黒川参事官

原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 事務局長、他4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

○原子力規制庁から、継続的な安全性向上に関する検討チームに関して、資料1を用いて今後の日程等を伝えるとともに、今後事業者から意見聴取を行いたい旨伝えた。

○ATENAから、発電用原子炉施設のデジタル安全保護回路に係る共通要因故障対策に関する事業者側の対応状況等の聴取のための公開会合（本年9月下旬開催予定）について、資料の準備状況の報告を受けた。原子力規制庁から、資料ができ次第提出してもらいたい旨伝えるとともに、公開会合の参加予定者等について登録してもらいたい旨依頼した。

○前回面談（本年8月27日）にて原子力規制庁から依頼した、第12回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合（本年8月26日開催）を踏まえた資料作成に関し、ATENAから資料2をもとに説明を受けた。

○原子力規制庁から、サンプスクリーンを通過したデブリが炉心に与える影響に関する米国の対応状況及びこれを踏まえた国内の対応について、今後、事業者側からATENAを通じた情報収集を行うため、ATENAの準備状況等について確認を行った。

○ATENAから、先般依頼のあった、東京電力及び関西電力の使用前事業者検査の実効性ある計画の規制当局への提示について、両社へ伝えた旨話があった。

6. 配付資料：

・資料1：継続的な安全性向上に関する検討チームの設置について

・資料2：審査経験・実績の反映による規制基準の継続的な改善に係る事業者意見・提案の抽出結果（A項目）（審査実績を踏まえ、規制基準で明確にすることが望ましいもの）【要約版】

以上